議　事　録

会議の名称	令和８年度第３回松田町総合計画審議会
開 催 日 時	令和８年８月24日（月曜日）14時00分から16時20分まで
開 催 場 所	松田町役場４階　大会議室
出　席　者	１３名（名簿順） 鍵和田委員、山岸委員、山﨑委員、岩田委員、陶山委員、渋谷委員、鈴木副会長、小澤委員、古舘会長、吉川委員、藤巻委員、太田委員、足立委員 事務局：政策推進課（鍵和田、鎌田、松田） ㈱梵まちつくり研究所（黒丸、仙波） 欠席：松島委員、小川委員
議　　題	１　会長あいさつ ２　諮問 ３　町長あいさつ ４　議事録署名人（２名）の選出 ５　議事 （１）松田町第７次総合計画　基本構想・基本計画（素案）たたき台について （２）その他 ６　閉会
会議資料の名　　称	資料：第７次総合計画　基本構想・基本計画（素案）たたき台 参考資料１：意見回答用紙 参考資料２：意見反映状況について
記 録 方 法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録

会議内容

議題１　会長あいさつ

○古舘会長

前回（７月21日）は基本構想を中心に審議し、基本目標について委員の皆様から盛り込みたい内容のご提案をいただいた。本日は第７次総合計画の諮問を受けたうえで、基本計画の目標・詳細な施策について審議する。これは現行計画のアクションプログラムに相当するものであり、今回は項目等が整理・合理化されている。２時間の中で活発なご意見をいただきたい。

議題２　諮問

〈松田町総合計画審議会条例第２条の規定により、本山町長から古舘会長へ「松田町

第７次総合計画について」諮問〉

議題３　町長あいさつ

猛暑かつ多忙の中お集まりいただき感謝申し上げる。日頃から町政運営に対しご指導・ご鞭撻をいただいていることに改めて御礼申し上げる。

８月22日（土曜日）には、実行委員会を中心に観光まつり並びに花火大会が開催された。途中雨も降ったが花火の時間帯には風も出て煙が残らず、美しい花火となった。盆踊り大会では例年より多くの方、特に若い方の参加が見られ、継続することで認知度が高まり広がっていくお祭りであると改めて認識した。関係者の皆様に感謝申し上げる。

松田町ふるさと大使のお一人である渡辺元智さんが８月17日にご逝去された。町としては、メッセージを記していただけるスペースを設けている。10月には野球教室と食育の講座を予定していたが、仕切り直しとし、来年以降に改めて機会をつくりたいとのお話をいただいている。

第７次総合計画については、昨年から座談会やアンケートを通じて町民の意見を伺い、取りまとめを進めてきた。町として現状に満足していては明るい未来はない。令和９年度から８年間の計画であるため、短期的に取り組むべきことと中長期的に取り組むべきことを総合的に進める必要があり、そのためには財源の確保と町民の協力が不可欠である。町民が主役であり行政は黒子であるという考え方のもと、皆様から厳しいご意見やご提案をいただき、チャレンジングでわくわくするような計画としてまとめていただきたい。

※町長は次の公務のため、ここで退席。

議題４　議事録署名人（２人名）の選出

〈議事録署名人として足立委員、鍵和田委員が選出〉

議題５　議事

（１）松田町第７次総合計画　基本構想・基本計画（素案たたき台）について

■基本構想

○事務局

〈基本構想について説明〉

→特に意見なし

■基本計画

○事務局

〈基本計画について説明〉

○古舘会長

基本計画は７つの基本目標ごとに順次審議したい。各施策には「目指す姿」「現状と課題」「個別計画」「成果指標（基準値に対する目標値)」「主な事業」が整理されているが、主な事業のうちどこに重点を置いているかの表示がない。そこで、本日は各担当課長から、所管施策のうち今後４年間・８年間で特に重点的に取り組みたい事業を１つか２つご紹介いただき、それをきっかけに委員の皆様と意見交換を行いたい。最終案は11月に改めて審議するため、その段階で内容が変わっても構わない。

■１．質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）

○教育課長

施策１－１「学校教育と幼児教育」の主な事業のうち、英語教育の推進とＩＣＴ教育の推進を２つの柱として進めたい。英語教育については、ＡＬＴ（外国語指導助手）を保育園・幼稚園・小学校・中学校に配置し、グローバル人材の育成、また幼い時期から英語に慣れ親しむことを目指して確実に進めていきたい。ＩＣＴ教育については、国が進めるＧＩＧＡスクール構想により小中学校で１人１台端末の整備が進んでいる。弊害についてのご指摘も理解しているが、１人１台端末を活用した個別最適な学びの実現に向け、着実に進めていきたい。

○古舘会長

「認定こども園への移行」について、幼稚園を認定こども園に移行するという趣旨と理解しているが、背景を説明いただきたい。

○教育課長

共働き世帯の増加という社会構造の変化が国勢調査結果でも明確に出ている。加えて幼稚園の園児数の減少などもあり、令和７年度に１年間かけて幼児期の教育・保育のあり方検討会を実施した。その中で、社会背景や少子化を踏まえ、松田幼稚園の認定こども園化が一つの方法ではないかとの提案を受け、町として認定こども園化に着手した。認定こども園には幼保連携型、幼稚園型など複数の類型があるため、何歳児から受け入れるかを含め、松田町に合った形になるよう、令和９年４月の移行を目途に準備を進めている。

○吉川委員

移行にあたり幼稚園を大々的に改修するのか。０歳児受入れなど、受け皿としての施設整備についてはどうするのか。

○教育課長

施設整備の面では、来年度の開園時点で大々的に手を入れる必要はないと考えている。躯体部分に手を入れる必要が生じるのは０歳から２歳児を受け入れる際であり、計画的に進めていく考えである。受け皿としての施設整備は必要と考えている。沐浴室や調乳室、０～２歳児用のトイレの改修などは、計画的に進めていく考えである。

令和10年度以降は民間施設を優先して利用していただき、認定こども園は民間施設での受け入れが難しい場合に利用していただくという体制で考えている。

○鈴木副会長

寄幼稚園を改修するのか、将来的には決断の時期が来るのではないか。統合の可能性も考えると、費用をかけて改修することの考え方を教えていただきたい。

○教育課長

寄幼稚園については、令和４年度に寄地区の幼稚園・小学校のあり方検討会を実施し、寄幼稚園・寄小学校は存続が望ましいとの結論が出ている。この結論を踏まえ、昨年度（令和７年度）は寄小学校の改修を実施し、今年度（令和８年度）は寄幼稚園の改修設計を実施している。園児が少ない中で今後どうするかは現時点でお答えしかねるが、令和４年度のあり方検討会の方針を受け、現状は改修等を進めている。

○太田委員

先日の祭りの際、地元の若い人たちから「今回は子どもたちの大名行列の披露がなかった」という話が出た。昔は、小学校での学習発表や幼稚園の子どもたちの参加を通じて、家族や町全体が楽しめる機会になっていたので、ぜひやってほしいという声があった。現状を含めて伺いたい。

○生涯学習推進課長

大名行列の関係について、３年前までは観光まつりのプログラムに加えて披露していたが、近年の厳しい暑さの中、保存会や小中学生・幼稚園児が真夏に演舞することへの対応が厳しくなっている。そうした背景から、現在は11月に開催される産業観光まつりの場をお借りして披露している。昨年度も多くの来場者の前で披露させていただいた。

学校での指導については、小学校では４年生の授業の中で時間をいただいている。以前は運動会の昼休みに発表していたが、運動会自体のプログラム見直しにより、その機会がなくなった。中学校では総合的な学習の時間に１年生に対して歴史的な学習と実技指導を行い、希望者には夏に夜間の練習時間を設けて本番に臨んでもらっている。ただし３年生になると受験等で参加が難しくなるのが実情である。

引き継いでいく必要があるため、保存会と連携し、参加者の確保と保存会員の確保を進めていきたい。

○太田委員

成果指標の「応募者」とはどのような方を指すのか。

○生涯学習推進課長

15名が大名行列の一隊となり、現状は10名程度の応募をいただいているため、一隊を一つの目安に今後も継続して確保していきたいと考えている。

○古舘会長

生涯学習環境の整備について、図書館に関する記載がほとんどない。図書館は子どもから高齢者まで生涯学習の中核となるものだが、項目立てがないのはどのような考えか。

○生涯学習推進課長

町の図書館は図書館法に基づく図書館ではなく、生涯学習センターの一機能としての位置付けである。そのため生涯学習センター全体の中で考え、別に項目立てはしていない。

■２．誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）

○子育て健康課長

子育て健康課では施策２－１・２－２を所管しており、重点施策として、施策２－１を推進していく。安心して子どもを産み育てられる環境整備と、すべての子どもと保護者が健やかに子育てできることを目指す姿とし、ハード面・ソフト面の両面で計画を立てている。ハード面では、保育所等の受入体制の確保により働く保護者が就労を継続できる環境整備、子育ての悩みを相談できる場の整備を挙げている。ソフト面では、「こども家庭センター事業の推進」を一つの軸としている。令和７年４月から子育て健康課にこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が一体的に妊産婦や子育て家庭の相談支援を行い、切れ目のない体制を構築している。母子保健の保健師や児童福祉分野の社会福祉士といった専門職を中心に、相談支援や地域の子育て活動・関係機関との連携を図りながら、子育て世帯の支援を推進していく。

○福祉課長

福祉課は施策２－３～２－５を所管し、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉の３施策から成る。特に今後高齢者が増加していく中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりが必要である。そのために、高齢者が社会参加で

きる場をつくる生きがい事業や、フレイル予防・介護予防事業に重点的に力を入れ、なるべく介護状態にならず現在の状態を維持することが大事だと考えている。あわせて、必要な方には在宅福祉サービス等を持続可能な形で充実させ、住み慣れた地域・町内でなるべく生活できるよう施策を進めたい。障害のある方についても、地域で生活したいという意向を踏まえ、地域で生活できる体制の整備を進めていきたい。

○太田委員

子育て支援のページの成果指標について、利用者数の目標値が現状と同数となっているのはどのような考えか。少子化を踏まえたものか。

○子育て健康課長

今後の町の子どもの数の推計では減少が見込まれるが、支援体制は継続していく必要がある。子どもの数が減っても支援を充実させていくという趣旨から、目標値を現状維持として設定した。

○藤巻委員

その利用者数は町外からの利用者も含まれるのか。

○子育て健康課長

子育て支援センターの利用者数には町外の利用者も含まれる。町外の人口推計は把握していないため、あくまで体制として継続・維持していくという数字である。

■３．備えと支え合いで安全・安心を育むまち（安全・安心）

○安全防災担当室長

安全防災担当室は施策３－１～３－４を所管している。

施策３－１「消防・救急」では、町民が安全に生活できるよう、住宅用火災警報器（65歳以上の方が対象）や感震ブレーカーの配布を行っており、あわせて消火器の設置も進めていく。

施策３－２「防災・減災対策」では、大きな地震が続いている状況を踏まえ、防災訓練の参加者数の増加を自治会と連携して進めるとともに、各家庭における災害備蓄品の確保を促進する。町だけで備蓄を進めることはできないため、各家庭での備蓄について周知を図る。防災行政無線の戸別受信機についても、引き続き町民に周知を図る。

施策３－３「防犯対策」では、防犯ボランティアが減少している。児童の登下校時の見守りにご協力いただいていることから、現状の団体数・人数から減らないよう、自治会にも協力を依頼していきたい。防犯カメラの設置についても計画を定め、引き続き進めていく。

施策３－４「交通安全対策」では、交通安全指導員が現在20名で活動いただいており、今後も現状の人数を維持していきたい。また、ご協力をいただきながら、児童への交通安全教育に加え、高齢者に対する交通安全教育も実施できればと考えている。

○鈴木副会長

県道の交差点の拡幅について、どこまで進んでいるか。また、以前に町内へ消防署を必ず設置してほしいと要望していたが、その話がどこまで進んでいるか教えていただきたい。

○田代副町長

まず県道の拡幅計画については、特に新松田駅方面へ曲がる交差点の朝の通勤時間帯の渋滞緩和を目的に、約15年前から神奈川県に働きかけてきた。整備の順番としては、まず籠場橋の交差点が完成し、次に新松田駅入口交差点の用地交渉・用地取得を神奈川県に進めていただいている。土地は、貴重な財産でもあるため即座に承諾を得るのは難しい面もあるが、交渉は順調に進んでいる。その次にＪＲ側の交差点という順で、県と計画的に調整し、進めている。

消防署については、松田町内にそのまま設置するという方向で進めている。用地交渉中であり、現時点で場所はお答えできないが、交渉は順調に進んでいる。交渉が成立次第、場所を公表させていただく。確実に町内に用地を確保できると申し上げられる。年度内には確実に決めるという方向で進めている。

消防署の移転は交差点の拡幅が要因ではなく、施設の老朽化が主な要因である。小田原市消防（消防本部）において計画的に進められている松田分署の建て替えとして、現在用地の交渉を行っているものである。交差点の説明と併せて申し上げたため、その点をお断りしておきたい。

○古舘会長

防災・減災対策の成果指標で、木造住宅の耐震化率が現状72％となっており、これをさらに引き上げるとあるが、考え方を伺いたい。

○まちづくり課長

木造住宅の耐震化はまちづくり課の所管であり、ぶら下がる個別計画である耐震改修促進計画は、現状の耐震化率72％を計画的に95％へ引き上げようとしている計画である。簡単に達成できるものではないが、毎年の建替えによる数字の積み上げがある。また、耐震診断の補助金、診断結果に問題があった場合の耐震改修工事の補助金も町で用意している。こうした制度を活用いただきながら95％に近づけていきたい。高い目標だが、全国的に地震が多発し耐震化が大きな課題とされる中で、「概ね解消」の水準が95％程度とされていることから、国・県もこの目標数値を掲

げている。松田町だけ80％とするわけにもいかないため、少しでも率を上げる努力をするという趣旨で目標設定している。

○古舘会長

私自身、耐震診断と耐震改修工事を補助金の活用をして実施し、大変良かったと感じている。利用が少ないのではないかと思うので、地震が多い状況を踏まえ、補助制度をＰＲして活用を促してほしい。

また、防犯対策で、犯罪発生件数が基準値270件、目標値230件となっているが、実際に270件もの犯罪があるのか。

○安全防災担当室長

270件は重大な犯罪だけでなく、比較的軽微なものも含む。松田警察署管内で受付けた発生件数のうち、松田町内における犯罪発生件数と捉えていただきたい。

○陶山委員

施策３－３の防犯対策に関連して、商工振興会では街路灯を120本程度管理しているが、事情により撤去することが多い。撤去が増えた場合、町の防犯灯をこの４年間でさらに増やしていくことは可能か。

○安全防災担当室長

町には防犯灯の設置基準があり、既存の灯りから35メートル以内には設置できず、35メートルを超えていれば設置可能としている。商工会の街路灯はこの基準の対象に含めていないため、現状は設置基準を継続する考えである。ただし、夜間に現地を確認し、実際の明るさを確かめた上で設置が可能かどうか判断していきたい。ご意見があればお寄せいただきたい。

○鈴木副会長

関連して、街路灯が昼間も点灯したままになっている箇所が複数ある。

○まちづくり課長

リアルタイムの情報共有に感謝申し上げる。県が管理する照明、防犯灯、商工会の街路灯と管理者が分かれているため、まず現地を確認し、どの管理者のものかを整理する。自動点滅器の故障の可能性があるので確認させていただきたい。

■４．持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】

○まちづくり課長

施策４－１～４－３について説明する。

施策４－１「土地利用」は、松田町の土地利用にはメリハリが大事である。豊かな

自然のある地域と密集した市街地、それぞれの個性・魅力が輝くよう整備する土地利用が望ましい姿である。進め方としては、地域ごとの各種個別計画に基づき土地利用を図っていく。

施策４－２「新松田駅・松田駅周辺の整備」は、特に注目される点である。昨年度12月に新松田駅北口地区の再開発について、大きな節目となる都市計画決定を行った。これは町として法律に基づき当該地区の再開発を進めるという意思決定である。現在、地権者から成る準備組合において、都市計画決定後の各種調査等に入っており、本年度は準備組合から法人格を持つ本組合への移行を目指して手続き・調査を進めている。ただし、物価高騰などの課題があり、再開発事業は赤字では成り立たないため、どうすればバランスの取れた計画になるかを検討いただいている状況である。町としては、準備組合任せにせず、駅前広場や道路が含まれることから共同して進めるスタンスである。国・県の補助金、町の補助金といった資金がなければ再開発事業は成り立たないため、これをしっかり確保することも町の責務である。今後８年間の中でこの再開発が一つの形になり、それを皮切りに駅周辺の土地利用が活性化していくことを目指す姿としている。駅周辺は商店も減少しており、町で最も輝かなければならない場所が厳しい課題を抱えている。この再開発が将来の松田町にとって最も大事なステップになると考えて進めていく。

施策４－３は道路関係である。松田町には東名高速道路、国道、鉄道などが集中しており、これだけのものが集中している小さな町は少ない。狭い箇所もある町道について、集中する国道・県道といかにスムーズにつなげていくかが道路整備の考え方である。町道の整備・維持の計画、費用のかかる橋梁の長寿命化計画などを立てて進めていく。

○政策推進課長兼定住少子化担当室長

施策４－４「公共交通」について、町内には鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者があり、移動の足が全くない地域ではないが、特に寄地区では減便が進んでいる。これを補うためデマンドバス等に取組んできたが、そのほかにも様々な手法があると考えている。10月以降は、寄地区について、夜間の便が少ない時間帯にバスを２便程度走らせる計画を進めている。こうした地域に合った移動の足の確保に努めていくことが重要と考えている。

施策４－５「住宅対策」について、総合計画全体の大きな目標である定住人口の確保にあたっては、ソフト事業に加え、実際に住む場所・家を建てられる場所の確保も必要となる。「未利用地及び町有地の利活用」が重要と考えており、難しい面もあるが、より効果的な方法を模索しながら進めていきたい。

○環境上下水道課長

施策４－６「生活環境」について、目指す姿は、町全体の環境意識の向上により、快適に暮らせるまちである。ごみの減量化が重要な取組であり、コンポスト等の購

入助成による生ごみの減量化、容器包装プラスチックの資源化などを進める。また環境美化の推進として、ごみ出しルール違反や不法投棄に対し、神奈川県や警察と連携したパトロールの実施、啓発看板の設置などを行う。

施策４－７「水道事業」について、目指す姿は、水道ビジョン・経営戦略に基づく水道施設の計画的な更新と、経営の効率化・健全化により、安定した水道事業経営を行い、安心・安全な水道サービスを提供することである。経営の健全化として、令和８年度に料金改定を行ったことを踏まえ、経営状況を毎年検証し、必要に応じて改定を検討する。施設整備については、施設の長寿命化に対応した適切な維持管理を推進するため、水道施設の更新や耐震化の方針を定めていく。

施策４－８「生活排水処理」については、下水道関係と合併処理浄化槽が対象である。目指す姿は、下水道施設の長寿命化や地域特性に応じた下水道・浄化槽の整備、経営健全化と安定した財政基盤の構築により、持続可能なサービスを提供し、町内全域で衛生的な生活環境を確保することである。取組の方向性としては、生活排水処理施設運営審議会等を開催し、現在の厳しい財政状況を踏まえた経営基盤強化に取り組む。合併処理浄化槽については、整備費及び維持管理費の補助を行い、合併処理浄化槽への転換を促進する。

○山﨑委員

ごみ処理に関連して、先日の自治会長連絡協議会でも話題になったが、ごみ集積所では生ごみが道路に散乱するといった状況がある。他の市町村では、ごみ収集業者と役所が協定を結び、収集後に簡単に清掃してもらう業務を委託している例がある。町体育館前の道路の集積所は人目につかず長時間ごみが残っている状況もあった。そこで、多少費用がかかっても収集後に簡単な清掃をお願いできないかという要望書を、自治会長連絡協議会名で町長宛に提出させていただいた。先週あたり、いつもごみが散乱していた町の体育館前が綺麗になっており、早速対応いただいたのかと感じた。何かあった際に迅速に対応いただけるとありがたい。

○太田委員

ごみの集積所について、狭い場所と広い場所があり、籠が設置されている場所とそうでない場所がある。資源ごみは月２回、燃えるごみは週２回であり、資源ごみは収集しない集積所もあるため、出せる場所が限られている。特にプラスチック類が非常に多く、あふれた状態になっている。回収する業者も種類ごとに異なるため、混在した状態になってしまう。集積所は広いのに対象世帯が少ない、狭い場所に多くの世帯が集中しているといった不均衡もあり、集合住宅ができても新たな集積所が設けられないなど課題が多いため、集積所そのものについても検討をお願いしたい。不法投棄も見られる。

○山﨑委員

その点も自治会長連絡協議会で話題になったが、集積所を新設・移設する際には土地所有者の了解が必要であり、町有地でない場合は地主の問題があって難しいという話が出た。あわせて、不燃ごみは月１回しかないため回数を増やしてほしいという要望もある。

○環境上下水道課長

集積所は、もともと町が自治会と調整のうえ、適切な場所を選定して設置している。また町には環境美化推進員がおり、日常的に状況を見ていただいているので、何かあれば町にご相談いただきたい。集積所の設置は難しい面もあるが、ご希望があればお寄せいただきたい。

○田代副町長

集積所については過去から調整が難しい課題である。まずは町民の皆様のご協力が第一である。資源ごみではペットボトル等が多く出るため、町では無償でペットボトルを潰す器具を配布して、活用のうえ小さくして出していただくようご協力をお願いしたい。

また集積場については、業者も限られた台数・人員で対応しており、１日に回れる集積箇所数に限りがあるため、町から業者に箇所を増やすよう依頼し、調整することは大変な状況であることをご理解いただきたい。とはいえ、町の環境整備を考えれば町としても十分検討したい。ごみの減量化については広報等でも周知しているので、コンポストやペットボトルの減容などをご活用いただき、少しでも集積場を広く使えるようご協力をお願いしたい。業者の協力も必要となるため、皆様の要望に応えられるよう引き続き調整していく。

○古舘会長

空き家の利活用の件数について、目標値の考え方を伺いたい。

○政策推進課長兼定住少子化担当室長

現在町として取り組んでいるのは、ホームページでの空き家の紹介や補助金の紹介などである。基準値は令和５年度の数字で４件、令和11年度の目標値は15件としている。ホームページによる紹介だけでなく、各種補助金なども用意しながら目標達成を図っていきたい。なお、数値については現在確認中の箇所があり、しっかり把握したうえで、人口１万人という目標を目指せる内容に整理していきたい。

■５．賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち（経済・産業）

○参事兼観光経済課長

施策５－１「農林業」については、担い手の減少や高齢化に伴う深刻な後継者不足

により、農地・林地の維持管理ができなくなりつつあるのが現状である。これは全国的な傾向であり松田町も同様である。また、農業委員による農地パトロールで現状を把握し、所有者に対して農地利用アンケートを実施している。その結果をもとに、農業委員会事務局（観光経済課）で相談を受け、荒廃農地の発生防止と再生・活用を進めるとともに、農地バンク（農地の貸し手・借り手のマッチング）や農業相談により、優良な農地の確保に取り組んでいく。

林業については、水源環境保全税が令和８年度までとされていたが、令和９年度から20年間継続することとなったため、この財源を活用し、町の森林整備計画に基づき森林組合と連携して、森林づくりの目標に沿った枝打ちや下草刈りなどの作業を推進し、森林の多面的機能の維持を図っていく。

施策５－２「商工業」について、松田町は家族経営など小規模な商工業者が多く、物価高・円安の影響で経営が厳しい事業者もある。取組の方向性としては、経営の安定化と持続性を図るため、商工振興会への支援、中小企業支援制度の活用促進、事業承継対策の推進を行う。商工振興会への支援については、現在プレミアム商品券や店舗リノベーションへの町の助成事業があるが、これらが本当に有効なものかどうかを含め、足柄上商工会・商工振興会と連携して支援制度が有効に機能するよう調整していく。その他、観光と連携した商業振興や松田ブランドの開発事業の促進などにも取り組む。

施策５－３「観光」については、既存観光資源の魅力向上を図るとともに、まつだ桜まつりや産業観光まつりなど多彩なイベントで松田町を訪れた方々を交流人口・関係人口として捉え、人口増につながるよう観光施策を積極的に推進していく。寄地区については、一昨年度にグラウンドの人工芝化、昨年度に管理センターのリニューアル工事を行っていることから、管理センターを核としたスポーツツーリズム（スポーツに関わる様々な観光）を推進する。また、新たな地場産品の開発・販売や新たな体験プログラムにも取り組み、観光客誘致を重要な施策として進める。ＳＮＳをはじめ各種メディアを効果的に活用することで、より充実した周知活動に取り組む。近年インバウンドが増加していることから、公園や町内の案内表示について外国語表記の対応も行った。外国の方にも多く訪れていただけるまちづくりを進めていきたい。

○太田委員

「あしがらジビエ処理加工施設利用件数」の成果指標について、件数の目標が高く設定されているように見えるが、実現可能なのか。実際に有害鳥獣を捕獲されている方に伺うと、食肉用にするには適切な時間内に処理施設で処理してもらう必要があるが、罠にかかって時間が経過した場合や、施設の開いている時間との折り合いがつかず、結局自家消費している例もあると聞く。その点も現状の件数に影響しているのではないか。

○参事兼観光経済課長

基準値は令和６年度の実績であり、４年間の平均でみると年間9.5頭程度である。本来であれば190件程度を目標に掲げたいところだが、施設整備時の目標が311件であったことから、この目標に少しでも近づけられるようこの目標値を設定している。今後はご意見のとおり有効に活用できるようにしていきたい。

○太田委員

処理施設に持ち込める時間の制約（２時間以内など）についてはどう考えるか。

○参事兼観光経済課長

現在、施設は毎日開いているわけではなく、午前中のみの日もあるが、事前に連絡いただければ対応可能な場合もある。安定した供給ができないという課題もあるが、いただいたご意見を施設長に伝え、今後どうしていくか改めて検討したい。

○古舘会長

これは「施設の管理運営」に関係するので、見直しに際して体制を確認いただきたい。事業自体は評価できるものである。

○鈴木副会長

以前、寄地区でクマの目撃情報があったと聞いた。最近の状況はどうか。

○参事兼観光経済課長

最近クマの出没に関する連絡が寄せられることが多いが、松田町猟友会に現場を確認いただいたところ、クマの痕跡はなく、ニホンカモシカであったことが確認された例がある。実際にはニホンカモシカをクマと見間違えたものであった。それでも町としては、防災行政無線や町ホームページで「クマらしきもの」として注意喚起を図り、教育委員会・保育園・自治会長、郵便配達をされる方など関係する方々にも情報提供している。その後は目撃されていない状況である。

■６．自然と共生し、地球に優しい暮らしを育むまち（自然・環境）

○環境上下水道課長

施策６－１について、目指す姿はゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化対策の推進により、自然と共生する持続可能な地域である。地球温暖化対策実行計画において、二酸化炭素排出量を基準年（2013年）と比較して2030年に50％削減、2050年に実質ゼロとすることを掲げており、成果指標も二酸化炭素排出量の削減としている。取組の方向性としての主な事業は、スマートハウス化への補助や事業所等の省エネ・再エネ設備導入支援などである。2050年のゼロカーボン実現に向け、事務事業編・区域施策編に基づき町全体が一体となって温室効果ガスの削減に取組

む。

施策６－２について、目指す姿は、公園や児童遊園の計画的な整備により多世代の交流や健康増進を図るとともに、自然を楽しめる環境を確保することである。環境上下水道課が所管する部分の取組の方向性としては、利用者のニーズに応じたより魅力的な公園とするため、整備内容の精査や予算確保を図りながら、公園・児童遊園の整備を進めていく。

○参事兼観光経済課長

観光経済課としては、松田山周辺エリアの公園等の管理を所管している。現在、松田山周辺エリアについては松田山活性化協議会を設置し、公園のみならずエリア全体の活性化について協議している。エリアの核となる公園内の施設については、今後の活用及び観光戦略の計画を今年度（令和８年度）に策定し、計画に沿って国に補助金の申請を行い、交付決定がなされた場合は補助金を活用して順次事業を進めていく。

→本目標について特に意見なし。

■７．みんなで協力し、みんなの力で育むまち（実現手段）

○政策推進課長兼定住少子化担当室長

目標７は他の分野と性格が異なる。資料基本計画内（Ｐ46）のとおり、基本目標１～６の柱をどのような形で実現するかという「実現手段」として位置付けられているものである。

施策７－１「地域コミュニティと自治の育成」については、役場の資源だけではなく、自治会の皆様のお力をお借りしながら達成していくことが大事な視点である。

施策７－２「協働のまちづくり」も同様の考え方である。町長のあいさつにもあったとおり、役場の職員が前に出過ぎてもできることは限られるため、皆様にご支援・サポートをいただく形をとっていきたい。自治基本条例においても、参加・協働・連携といった原則を掲げており、これに沿って進めていきたい。関連して、官民連携についても、行政だけの力ではなく民間の力添えをいただきながら進めていく事業に取り組んでいきたい。「デジタル社会の推進」については、どの自治体でも人材不足が課題であり、役場職員の志望者も減少している。人員が確保できない中でもサービス水準を下げないためには、その穴を埋める手法としてデジタル化を進めていかなければならない時代であると考えている。

施策７－３「情報発信」については、様々な取組を行っていても「町は情報発信が下手だ」というご指摘をいただいている。役場内でも各課横断的な組織として情報発信推進委員会を設置し、ＳＮＳや各種メディアへの情報提供のツールを職員誰もが使えるよう情報共有を進めている。「シティプロモーションの強化」では、町のファンづくりを進めたい。後述の財源確保にも関わるが、ふるさと納税は現在非常に

大切な財源確保策の一つとなっており、ファンづくりを通じて松田町を応援していただける方を増やしていきたい。

施策７－４「人権」に関する施策で、ジェンダー平等の推進などを掲載している。

施策７－５「行政運営」については、限られた職員数の中で効率的に業務を執行できるようにするという趣旨である。その下の「官民連携の推進」については、身近な例としてボトルドウォーター事業などがあげられる。整備事業において民間の力を借り、設計から建設・運営までを担っていただき、財源面は町が国の交付金を確保するなどして一緒に進めていく手法をとっていきたい。

施策７－６「財政運営」については、総合計画に位置付ける大きな事業について、毎年度、今後20年間の財政推計（収入・支出の見込みのシミュレーション）とあわせて検討・議論し、皆様にお示ししながら進めている。ふるさと納税については、貴重な財源として引き続き確保策を講じていく。

施策７－７「広域行政」については、町単独ではなく、消防やごみ処理、観光、福祉などの事業について引き続き連携強化を図る。広域行政の中で互いに負担し合うことで、一自治体あたりの財政的負担も抑えられるよう進めていきたい。

○総務課長

政策推進課長の説明のとおり、施策７－１「地域コミュニティと自治の育成」については、自治会の皆様のお力をお借りして運営していくため、自治会への支援を引き続き行っていく。全国的に加入率は低下傾向にあり、本町においても加入率は残念ながら毎年低下傾向にある。防犯・防災、高齢者や子どもの見守り、ごみの集積、地域の情報共有といった点からも、自治会は任意団体ではあるが大事な活動の場と捉えており、引き続き自治会活動への支援を行っていく。

また、施策７－５「行政運営」については、町民の皆様に直接関わる事業ではないが、働き方改革や職員研修といった職員向けの取組を充実させることにより、最終的に町民の皆様へより質の高いサービスを提供できるよう、引き続き取り組んでいきたい。

○山﨑委員

自治会長や組長が交代すると、これまで課題とされていなかった要望が出てくることがある。出てきた要望は基本的にそのまま町にお伝えしているが、町は対応可能なものだけでなく「これは難しい」という回答も早く返してくれる。役場からの回答をそのまま地域にお返しすることで、その後苦情は出ていない。何かあったときに迅速に対応いただくことが大事だと感じている。

自治会の加入については、以前は組内で葬儀を行う際に受付などを分担して対応していたが、近年は家族葬などにより組が関与しなくても済むようになった。そうしたことも一因となり、未加入が増えているのではないか。

また、役員のなり手がいないのはどの地区も同じである。過去に役員を務めて嫌

な思いをされた方は、適任だと思ってもお願いしても引き受けていただけず、結果として候補者が限られていくのが自治会の現状である。

成果指標について資料を見る側としては、現状値100に対して目標値が110、120と上がっていれば嬉しいが、現状をよく踏まえた結果、目標値が下がることもあり得ると思う。実態が厳しいのであれば、無理に上げるのではなく、現状を正しく示す数値の方が実情が伝わる。いろいろな状況を勘案し、必要であれば目標値を下げることもやむを得ない。

（２）その他

○事務局

本日、ご発言いただけなかったこと等、改めて意見を提出いただくことも可能である。参考資料１を使用し、事務局まで、ご提出いただきたい。

議題６　閉会

○鈴木副会長

本日は長時間にわたりお疲れ様でした。基本計画の具体的な段階に入り、各担当課からの説明と委員の皆様の率直なご意見により、活発な議論ができたと感じている。今回の参考資料２を全部読ましていただき、我々が出した意見に対しての反映状況がわかり感心した。

引き続き、松田町の将来を見据えた良い総合計画を一緒に作り上げていきたいので、ご協力をよろしくお願いします。

（閉会）